

かわち



2018 | 7月号
592



♪あ～した天気になあ～れ♪



主な内容

- 国民健康保険・後期高齢者医療 P2～3
- 国民年金・介護保険 P4～5
- TOPICS ～平成30年春の褒章
○かわちもんじゃ実演会～ P10～11

写真：作って遊ぼう～！
(てるてるぼーず)
おひさま
(子育て支援センター) から

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 8月1日(水) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故5月発生状況

		(累計)
発生件数(人身事故)	1件(5)	
死者数	0人(0)	
負傷者数	1人(7)	
		竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

おめでた	3人	転入	23人
おくやみ	15人	転出	14人

● 人口・世帯 ●

平成30年6月1日現在

人口	9,067人 (-3)
男	4,498人 (0)
女	4,569人 (-3)
世帯数	3,402世帯 (-1)

● TELガイド ●

役 場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習G (公民館)	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

● 休日診療当番医(8月) ●

稲敷地区		龍ヶ崎地区	
5日	江戸崎ひかり クリニック ☎029-834-5777	うちだ医院 ☎64-8821	いしかわクリニック ☎62-0378
11日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	竜ヶ崎医院 ☎62-0550	セントラル腎 クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212
12日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	松葉クリニック ☎65-7282	牛尾病院 ☎66-6111
19日	角崎クリニック ☎029-787-6030	秋本脳神経外科 ☎64-3311	さくらクリニック ☎65-1211
26日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	中村クリニック ☎64-6655	みやおか外科 整形外科クリニック ☎62-3761

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(8月) ●

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	14・28	C地区	7・21
B地区	2・16・30	D地区	9・23
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区 毎週月・水・金曜日		8月中の予約→9月1日	

広報



編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もあり
ますのでご了承ください。



平成30年7月1日発行

医療費適正化にご協力を!!

～国民健康保険の医療費が急激に増加しています～

国民健康保険の加入者が医療機関を受診すると、医療費の本人負担分（窓口負担）以外を国民健康保険が医療機関に支払っています。

その医療費全体の推移をみると、ここ数年急激に増加しています。医療費増加の原因は、国保加入者の高齢化や医療技術や医薬品の進歩のほかに、生活習慣病の増加や重複・頻回受診、安易な受診も大きな要因となっていることがあげられます。

これからも安心して医療を受けられる仕組みを維持するために、国民健康保険財政の安定的な運営が不可欠です。

医療費節約のために

◇かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは日頃から診てもらっている身近なお医者さんのことで、風邪などの日常的な病気の診療や健康管理などの相談にのってもらえます。そのため、病歴や健康状態等をきちんと把握でき、病気を早期発見して治療できる可能性が高くなります。

また、大きな病気で入院や精密検査などが必要な場合は、専門医のいる病院を紹介してもらえます。

◇重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療機関を変更すると、医療費が増加するばかりではなく、同じ検査や投薬によりかえって体に悪影響を及ぼす心配もあります。

◇休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのもので、医療費も高く設定されていて、自己負担も高くなります。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することが出来ないのか、もう一度考えてみましょう。

◇ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。新薬より一般的には安価で皆さんの窓口負担の軽減、国保財政の改善につながります。ジェネリック医薬品を希望する場合は、まず医師に相談してみましょう。なお、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。

◇柔道整復師に正しくかかりましょう

柔道整復師骨師（接骨院・整骨院など）の施術は、医師の治療に当たる行為ですが、ケガ等で施術を受ける場合、国保等の保険が使えるのは一定の条件を満たす場合に限られます。正しい利用を心掛けて、医療費の無駄な支出を抑えましょう。

○保険で施術が受けられる場合

・打撲 ・捻挫 ・挫傷（肉離れ等） ・骨折 ・脱臼（応急手当のみ）

×保険で施術が受けられない場合 ※全額自己負担となります。

・日常生活での肩こりや筋肉疲労 ・スポーツなどによる肉体疲労 ・神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどの病気が原因の痛み ・加齢による腰痛や五十肩の痛み ・脳疾患後遺症などの慢性病 ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

◇年に一度は健診を受けましょう

毎年定期的に健康診断を受けることで、病気の予防や早期発見につながり症状が重くなる前に治療ができますので、年に一度は特定健診（40歳以上）や各種健診を受けましょう。

国民健康保険と後期高齢者医療からお知らせ

◆問合せ先◆ 町民課国保高齢者保健係 ☎84-6983

☆新しい「被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します

～8月からは、新しい保険証兼受給者証をお使いください～

平成30年4月から被保険者証と高齢受給者証の一体化に伴い、国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方に新しい「被保険者証兼高齢受給者証」を7月下旬に送付します。医療機関にかかるときは、1枚のカードの提示で済むようになります。保険診療分について、医療費の1割、2割または3割の支払いで医療を受けることができます。



「被保険者証兼高齢受給者証」見本

☆後期高齢者医療被保険者証について

現在お持ちの保険証の有効期限は「平成30年7月31日」までとなります。

新しい保険証を郵送しますので、8月になったら古い保険証は処分してください。

- ・郵送時期・・・7月下旬
- ・有効期限・・・平成30年8月1日から平成31年7月31日まで

☆後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

この認定証を医療機関に提示すると、窓口での自己負担額や入院時の食事代が減額されます。

- ・対象者・・・世帯の全員が住民税非課税の方
- ・申請に必要なもの・・・保険証、印鑑

☆平成30年度の「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」の納税（納入）通知書を7月中旬に郵送します

～通知書が届いたら、内容をご確認ください～

○納税（納入）通知書について

年金から保険税（料）が天引きされる「特別徴収」以外の方（納付書で直接または口座振替により納付されている方）の最初の納期限は、7月31日です。

口座振替で納付されている方は、納期限の日が振替日ですので、預金の残高不足にご注意ください。

※口座振替にするには、金融機関で手続きが必要になります。

○普通徴収納付期限

○特別徴収通知書について

期別	1	2	3	4	5	6	7	8
納期限	平成30年 7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	12月25日	平成31年 1月31日	2月28日

特別徴収（年金天引き）は4月・6月・8月の「仮徴収」と10月・12月・翌年2月の「本徴収」により納付していただきます。

仮徴収は前年度の2月分と同額を引き落とし、残額分を本徴収として3回に分けて引き落としをします。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月

国民健康保険税額決定通知書・・・7月中旬に郵送

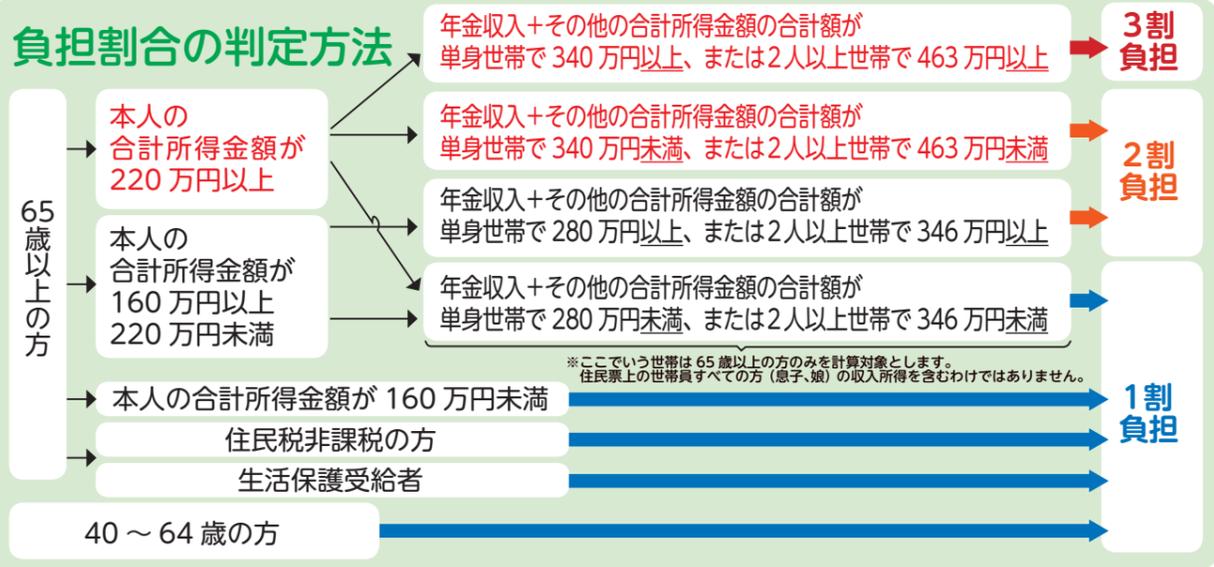
後期高齢者医療保険料額決定通知書・・・8月中旬に郵送

平成30年8月から介護保険制度の一部が変わります ～介護保険負担割合証をご確認ください～

☆平成30年8月から介護保険利用者自己負担額が2割負担の方の中で特に所得の高い方は、**3割負担**となります。対象者の方には『**介護保険負担割合証**』を発送（7月中）しますのでご確認ください。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



負担割合の判定方法



【負担割合証が交付される方】

要支援・要介護認定を受けた方や日常生活支援総合事業の事業対象者

【交付時期】

前年の所得により負担割合を決定し、毎年7月に町から郵送により交付します。

※新たに要介護、要支援認定および日常生活支援総合事業の事業対象者になられた方は随時交付されます。

【適用期間】

毎年8月1日～翌年の7月31日まで

※新たに要介護、要支援認定および日常生活支援総合事業の事業対象者になられた方の適用期間は申請日からとなります。

【注意事項】

- ①世帯員の転入転出や死亡などにより世帯内の第1号被保険者（65歳以上の方）の人数が変わり、負担割合が変更となる場合は、当該月の翌月初日（該当日が1日の場合はその月）から変更されます。
- ②新たに65歳になり、第1号被保険者となった方が判定により2割または3割となる場合は、年齢到達月の翌月初日（該当日が1日の場合はその月）から変更されます。
- ③所得更正により負担割合が変更になった場合は、直近の8月までさかのぼり変更されます。

国民年金

◆問合せ先◆
町民課年金医療福祉係
☎84-6983

～保険料免除制度があります！～

経済的な理由等で、国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料が免除される「保険料免除制度」があります。

- ・**全額免除**・・・保険料の全額を免除 ※平成30年度は月額16,340円
- ・**一部免除**・・・保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

〈免除が承認された場合の保険料額〉

保険料額（月額）	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
	0円	4,090円	8,170円	12,260円

※減額された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。

〈所得の条件〉

全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	78万円
半額免除	118万円
4分の1免除	158万円

+ 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

将来の年金への影響

免除期間は全額納付した場合と比べ、受け取る老齢基礎年金が少なくなります。



◎納付猶予制度の対象年齢の拡大について

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下（全額免除と同基準）のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。

※猶予期間は受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。

◇申請の手続き◇

役場町民課国民年金担当窓口、または年金事務所で受付いたします。

手続きに必要なもの・・・年金手帳・印鑑（シャチハタ不可）・身分証明書

～免除等の承認を受けている方～

免除期間は毎年7月から翌年の6月までです。引き続き免除を希望されるときは毎年申請が必要です。※7月に申請をお願いします。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受給できなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給することができなくなる場合があります。

☆電話予約による諸証明書の休日交付をしています

町では、平日にお仕事などで役場に来られない方のために、電話予約による住民票の写しや印鑑登録証明書の休日交付を行っています。ご利用ください。

◎申込みは、平日の午後4時までに役場町民課住民係へお電話ください。

◎交付の対象は、本人または本人と同一世帯の方のみとなります。※第3者は対象となりません。

◎交付は、請求者が希望する土日などの役場閉庁日（午前8時30分～午後5時）になります。場所は、役場1階窓口となります。

◎当日は、①官公署発行の写真付き身分証明書（運転免許証など本人確認のために必要となります。）②印鑑登録証（印鑑登録証明書の場合）をご持参ください。

◎各手数料は
・住民票謄本…300円
・住民票抄本…200円
・印鑑登録証明書…200円

☆戸籍の窓口での「本人確認」にご協力ください

戸籍の窓口では、運転免許証やマイナンバーカードなどの官公署が発行した顔写真真付の証明書による「本人確認」が法律上のルールです。皆様のご協力をお願いします。（マイナンバー通知カードは、本人確認書類にはなりませんのでご注意ください。）

なお、官公署が発行した顔写真真付の証明書をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ先
町民課 住民係
☎84-6984

☆法定相続情報証明制度が始まりました

平成29年5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度は、管轄登記所に戸籍謄本と法定相続情報一覧図とを提出し（申し出て）、登記官から一覧図の写しを証明書として受け取り、その証明

書を相続登記を始めとした各種相続手続先に提出することで、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなるというものです（※）。この制度は、申出（または代理）できる者、管轄登記所、添付書類が定められていますので、詳しくはお問い合わせください。なお、申出の相談を希望される場合には、事前の予約が必要となります。

※この証明書は、相続登記手続で利用できますが、その他の機関での利用に当たっては提出先にご確認ください。

◆問合せ先 水戸地方法務局 龍ヶ崎支局 ☎64-2607
http://houmukyokunoj.go.jp/homu/page7_000013.html
（法定相続情報証明制度）
http://houmukyokunoj.go.jp/mio/content/001185127.pdf
（登記相談事前予約サービス）

☆道路上に張り出している樹木等伐採のお願い

樹木等が繁茂する季節となり、道路敷地内への枝の張り出しや、倒木により通行の支障を来しているとの苦情が多数寄せられています。また、スクールゾーンにおいては、子どもたちの登下校の安全確保に支障を来す恐れもあります。

※張り出した枝等により事故が生じた場合には、土地所有者の責任が問われることとなりますので、土地所有者の皆様には、個人の管理・責任のもと、事故に繋がる危険な樹木の伐採等適切な処置をとられますようお願いいたします。

◎作業するときの注意事項
・電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に最寄りの東京電力（株）またはN Tに連絡し、立会いのもとで行ってください。

・作業するときには、通行車両、自転車、歩行者の安全確保と樹木からの転落防止などに十分気をつけてください。

◆問合せ先
都市整備課
☎029-1822-17203

☆個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書（8月中旬ごろ発送）に同封のハガキをご利用ください。

◆問合せ先
茨城県土浦県税事務所管理課
☎029-1822-17203



☎84-6957
教育委員会
☎84-3322

☆特別児童扶養手当について

精神、知的または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、または母（いずれか所得の多い方）、もしくは父母に代わってその児童を養育している方は手当を受けることができます。

◆手当の額（児童1人につき）
・1級 月額51,700円
・2級 月額34,430円

◆手当を受けるための手続きについて
認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手

当が支給されます。

※ただし、所得、等級等による制限があります。

（1）特別児童扶養手当認定請求書
（2）請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）と住民票謄本（3）所定の診断書

※ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合がありますので窓口でご確認ください。

・療育手帳の判定がA・Aである場合
・身体障害者手帳（内部障害

を除く）の等級が1・2・3級（下肢障害については4級の

一部を含む）である場合

（4）個人番号が確認できる書類（個人番号カードなど）
（5）その他必要な書類（振込口座申出書等）

※書類については、福祉課に用意してありますのでお問い合わせください。

◆問合せ先
福祉課 障害福祉係
☎84-6981

☆裁判所職員一般職試験（裁判所事務官、高卒者区分）

◆受付期間
・インターネット 7月10日（火）～7月19日（木）まで
・郵送 7月10日（火）～7月13日（金）まで（7月13日消印有効）

※郵送での申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

◆受験案内
裁判所ウェブサイト（http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html）または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

・第1次試験日 9月9日（日）
・第1次試験科目 基礎能力試験（多肢選択式）作文試験
・第2次試験日 10月中旬から10月下旬

・第2次試験科目 人物試験（個別面接）
※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先 水戸地方裁判所 事務局総務課人事第1係
☎029-1224-8421

財務省関東財務局水戸財務事務所へご相談を！

水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

○詐欺的な投資勧誘相談（未公開株、社債、ファンド）

○電子マネー詐欺相談（架空請求、サクラサイト）

電話029-221-3195（平日 午前8時30分～正午、午後1時～5時 祝・祭日を除く。）

○多重債務相談（借金・クレジットカード・各種ローンの悩み相談）

電話029-221-3190（平日 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 祝・祭日を除く。）

河内町の行政改革について！

～ 行政改革での主な取り組み状況についてお知らせします。～

◆問合せ先◆ 秘書広聴課 ☎84-6980

町では、平成27年4月から「新行政改革」を推進しています。

新行政改革は、これまでの行政改革の内容を継続しつつ、持続可能な財政構造の確立に向けて、更なる改革を進めます。

☆収納率の向上対策を推進しています。

- ・徴収率90%を目標に収納率の向上対策を推進しています。
- ・専門的知識をもった職員を育成するため、税務担当職員全員が徴収実務講習を受講しました。



☆コンビニエンスストアによる町税等の納付

全国のコンビニエンスストアから町税等の納付ができます。

☆職員数を適正化

事務事業を見直し、民間委託等を進め職員数等の適正化に努めます。

*平成30年4月1日現在の職員数：120名（前年度比-2名）

≪人件費の推移≫

(単位：千円)

区分	年度				
	24	25	26	27	28
人件費総額	1,021,107	989,340	946,329	936,459	939,488
うち職員給	618,312	607,185	595,354	586,490	590,997

*人件費総額については、平成24年度と平成28年度を比べると年間で81,619,000円削減されています。

☆住民票、印鑑証明書、税務関係証明書の休日受取の実施

平日の電話予約により住民票、印鑑証明書、税務関係の証明書が休日に受け取れます。

行財政改革により節減合理化された
事務事業経費を重点的かつ効果的に配分することで、
より健全な財政運営に努めていきます。

自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
航空学生	海：18歳以上23歳未満の者（高卒者（見込含） または高専3年次終了者（見込含） 空：18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含） または高専3年次修了者（見込含）	平成30年7月1日（日） ～ 平成30年9月7日（金） （締切日必着）	1次：9月17日（月） 2次：10月15日（月）～21日（日） 3次：（海）11月22日（木）～ 12月19日（水） （空）11月17日（土）～ 12月20日（木）
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	平成30年7月1日（日） ～ 平成30年9月7日（金） （締切日必着）	1次：9月21日（金）～23日（日） 2次：10月12日（金）～17日（水） ※いずれか1日を指定されます。
自衛官候補生	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者	自衛官候補生の受付は年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。

※応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ先 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所
龍ヶ崎市寺後3629-5 ☎64-3351
HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

航空機騒音測定結果（速報）

平成30年3月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局 (NAA)	愛宕神社	55.7
河内局 (NAA)	中央公民館	55.2
金江津局 (県)	東共同利用施設 (つつみ会館)	54.6
田川局 (県)	田川共同利用施設	56.4

※Ldenとは、時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音の評価指標として用いられているものです。昼間よりも「うるさい」と感じられる夕方（19:00～22:00）と夜間（0:00～7:00と22:00～24:00）の騒音にそれぞれ+5dB、+10dBの数値をプラスして、1日の騒音の総量を表した値です。この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。

成田国際空港株式会社（NAA）が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。

Web : <http://airport-community.naa.jp/>

今年の夏も大当たりを狙いませ!!

7月9日(月) 同時発売

各1枚300円

発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)

抽せん日 8月14日(火)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ
03-3535-9033[みずほ銀行]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

河内町の新たな名物料理に!? ～かわちもんじゃ実演会開催～

6月14日(木)、中央公民館調理室で、ライスジュレ(米ゲル)を使った「もんじゃ焼き」、「お好み焼き」の実演会が開催されました。

この実演会は、世界で初めてライスジュレを大量生産するライステクノロジーかわち株式会社と河内町が主催したもので、町おこしの一環として、新たな名物料理の可能性を探るため、町内の飲食店関係者を対象に行われたものです。

当日は、ライステクノロジーかわち株式会社の橋本社長が、ライスジュレの特徴や調理方法について説明をし、参加者自らが「もんじゃ焼き」と「お好み焼き」をそれぞれ調理しました。

調理した飲食店関係の皆さんは、もんじゃ焼きの試食をした後、味や店舗で採用する場合のメニューとしての感想を話していました。

また、橋本社長から説明のあった、ライスジュレの他の料理への使用等についても熱心に聞き入っていました。

町では今後、月島の「もんじゃ」のようにおいしい河内の「もんじゃ」を目指していきます。



第23回 河内町民ゴルフ大会

6月20日(水)、「第23回河内町民ゴルフ大会」がニッソーカントリークラブで開催されました。

今年の大会には、99人のゴルフ愛好家が集まり、県内屈指の難コースで有名な18ホールを楽しみました。

コースにはチャリティーホールが用意され、この大会を通じて集まったチャリティー金91,000円が大野教育長から雑賀町長に手渡されました。この収益金は、町社会福祉協議会を通じて関係団体に寄付されます。



▲優勝した荒井哲さん(写真右)

自主防災組織の活動紹介

6月10日(日)、長竿上組集会所で上組自主防災会によるAED講習会が開催されました。

当日は、龍ヶ崎消防署新河分署員を講師に招き、参加者の皆さんが熱心にAEDの使い方などを学びました。

こうした地域住民による自主防災組織の活動は、自分の身は自分で守る【自助】、地域や隣近所の人々が助けあう【共助】の力を高めることにつながり、災害時の被害を予防、軽減するためにも有効です。

上組自主防災会では、今後もAED講習会をはじめ、避難訓練や消火栓の取り扱い訓練などを実施していく予定です。



受章おめでとうございます 平成30年 春の褒章



黄綬褒章

植武 春彦さん(54歳)
業務精励(金属工作機械工・卓越技能)
現 キヤノンモールド株式会社



藍綬褒章

諸岡 周示さん(62歳)
消防功績
現 茨城県河内町消防団団長

長年にわたり各分野でご活躍された方々に贈られる「春の褒章」が発表され、町内で、2人の方が受章されました。

高齢者交通安全教室開催

6月5日(火)、古河林地区集会所で、源清田地区の高齢者113人が参加して、交通安全教室が開催されました。

この教室は、古河林シニアクラブが企画したもので、竜ヶ崎警察署の協力のもと、県警が所有するシュミレーション装置を使い、参加者が画面上で危険な場面になるとボタンを押すなど、体験しながら学ぶことができました。

教室に参加した方は、「基本的な動作や、とっさの対応を学ぶことができた」と話していました。



心ふれ愛 あじさい柔道大会

6月3日(日)、農業者トレーニングセンターで「第14回矢野道場田仲塾心ふれ愛あじさい柔道大会」が開催され、県内外から21チーム246人が参加し、日ごろの練習の成果を競い合いました。

この大会は、単に技を競い合うだけでなく、柔道を通して豊かな心を育もうという青少年育成の一役を担っており、ロンドン・パラリンピック視覚障害者柔道73キロ級代表の高橋秀克選手との体験練習も行われ、また、大会を通じて集まった募金100,785円が河内町手をつなぐ育成会に寄付されました。



一部の美容医療でクーリング・オフが可能に ～特定商取引法が改正されました～

美しくなりたいという願望をくすぐる「プチ整形」「レーザー脱毛」「豊胸」「脂肪吸引」などに関する広告が、雑誌やテレビ、チラシなどで目につきます。

販売方法や広告に問題のあるものや、医師が行う美容医療施術におけるトラブルを減少させるため、平成29年12月1日に改正特定商取引法が施行され、美容医療のうち、**脱毛、にきび・しみ等の除去、しわ・たるみの軽減、脂肪の減少、歯の漂白**等について、特定の方法によるものはクーリング・オフ等ができるようになりました。

特定商取引法の特定の特定継続的役務提供の要件（提供期間：1カ月起、金額：5万円超、治療内容・方法等）に当てはまる場合は、一定期間内の**クーリング・オフ**や、一定期間経過後の**中途解約**ができます。中途解約では、事業者により解約料が決まっている場合は解約料を支払う必要があります（事業者が請求できる解約料には上限があります）。

継続的な美容医療サービスに関する相談事例



契約書面に関するトラブル

約1年前に医療脱毛を契約したが、契約期間について説明はなく契約書も渡されていなかった。突然期限切れだと言われ納得できない。



契約初期の解約（クーリング・オフ）に関するトラブル

クリニックで医療脱毛をクーリング・オフしようとしたが対象外と言われた。

中途解約に関するトラブル

クリニックのしみ取り施術を契約したが痛みを感じ怖いので中途解約したい。

ひとことアドバイス

- クリニックのホームページ等の記載だけで判断せず、他の医療機関や医療安全支援センター等で**情報を収集しクリニックや施術方法を慎重に選ぶ**ことが大切です。
- 契約する**内容を書面でしっかり確認**し、十分に**説明を受け納得**した上で、施術を受けるか決めましょう。
- 困ったときは、消費生活相談窓口へご相談ください。



消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ！

- ◆ 問合せ先 経済課 消費生活相談係 ☎ 84-6975
- ◆ 相談日 毎週火曜日
- ◆ 相談時間 午前9時30分～午後4時30分
- ◆ 消費者ホットライン「188」



自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

体力運動能力テストを開催します!! ～体力年齢を把握して健康に役立ててみませんか?～



◆日 時 平成30年7月22日(日) 受付：午前8時30分～
測定：午前9時30分～正午（終了予定）

◆会 場 町農業者トレーニングセンター

◆参加資格 町内在住または在勤の20歳以上79歳までの方

◆測定内容

【20歳～64歳まで】

①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤立ち幅とび ⑥20m シャトルラン

【65歳～79歳まで】

①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④開眼片足立ち ⑤10m 障害物歩行 ⑥6分間歩行

◆参加申込 中央公民館へ7月10日(火)までにお申し込みください。(参加費無料)

※電話でも受付いたします。

第23回 町民バレーボール大会結果

日頃の練習の成果を発揮して、楽しみながら熱戦が繰り広げられました。

◆開催日 平成30年6月17日(日)

◆場 所 町農業者トレーニングセンター

◆結 果 優勝 TONE
準優勝 スカイラバーB
第3位 河内クラブ



ポニースクール in かわち開催

6月3日(日)、つつみ会館河川敷で、町内の園児および小学生17人が参加してポニースクール in かわちが開催されました。

この事業は、動物とのふれあいを通じて、町の風景を体感しながら、豊かな心と思いやりの心情を育てる目的で行われました。

堤防の清掃をしながら順番を待っていた子どもたちは、代る代るポニーに乗り、夢中で乗馬を楽しんでいました。



食育だより VOL.89
 ~こころとからだを育む食育~
♪メタボリックシンドロームを食事で改善♪
 ◆問合せ先 保健センター TEL 84-4486

「メタボリックシンドローム」や「メタボ」など名前は聞いたことがあるけれど、意味を知っている方は少ないのではないでしょうか。メタボリックシンドロームとは内臓肥満症候群と言い、高血糖、脂質異常、高血圧を合併し動脈硬化が発症しやすい状態（動脈硬化症の予備群）にある代謝異常症候群です。健診などで該当した方は、食習慣を改善して、メタボリックシンドロームの状態から抜けだしましょう。

診断基準

(腹囲)男性85cm以上・女性90cm以上※内臓脂肪面積100cm² 相当
 +
 (脂質異常)(高血圧)(高血糖)これらの3項目のうち2項目以上該当



食生活のポイント

- ①生活活動に見合ったエネルギーをとる。腹八分目を守る。
- ②主食（ごはん、パン、めんなど）抜き、欠食は避ける。欠食は栄養素の吸収率を高め、消費エネルギーを低くする。夕食の食べ過ぎや夜食、甘いもの・脂質の多い食べ物を控える。
- ③塩分の多いものは控える。
- ④からだをまめに動かす習慣をつけ、基礎代謝量と消費エネルギーを増やす。
- ⑤内臓脂肪を減らすには、3～6か月かけて、現体重の5%の減量を目指す。
- ⑥禁煙をする。アルコール類は適量内を目安にする。



できることから始めてみましょう。食生活を改善すると、健康寿命を伸ばせます！

河内町食生活改善推進員おすすめ
今月のレシピ
♪夏野菜の鶏肉味噌のせ♪

<材料>
 鶏肉味噌 (作りやすい分量)
 鶏ひき肉 200g
 にんにく 小1片
 しょうが 小1片
 れんこん 小1/2 節
 ねぎ 10cm 程度
 酒 大さじ1
 砂糖 大さじ1
 味噌 大さじ2
 醤油 小さじ1
 ごま油 大さじ1
1人分の野菜
 なす 1本
 人参 1/2本
 ズッキーニ 1/2本

<作り方>
 ①肉味噌のにんにく・しょうが・れんこん・ねぎをみじん切りにする。
 ②鍋に①のにんにく・しょうがを入れごま油で炒め、鶏ひき肉を入れほぐしながら炒める。鶏ひき肉が白くなったられんこんとねぎを入れ1～2分加熱する。
 ③最後に調味料を入れ味をからめたらできあがり。
 ④人参は皮をむいて1cmくらいの輪切りにする、ズッキーニも1cmくらいの輪切りにする。なすはへたを落とし縦半分に切り、皮目に格子状に切り込みをいれておく。
 ⑤フライパンに100cc程度の水を入れて④の野菜を並べ蓋をして中火にかけ水分がなくなるまで蒸していく。
 ⑥皿に野菜を盛り上から肉味噌をかけて出来上がり。

[コメント]
 鶏肉味噌は多めに作っておくと、使いまわしがききます。豆腐にのせたり、冷やし中華の具に使うのもおすすめです！

レシピ提供
 河内町食生活改善推進員協議会
 ♥会員・成田 富子さん♥

※『今月のレシピ』で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！

保健センター (☎84-4486) までご連絡ください！

保健センターだより

今年から7月の健診が無くなりました。毎年7月に受診されていた方には大変ご迷惑をおかけします。今後の集団健診は11月と2月です。

11/1 (木)	11/2 (金)	11/5 (月)	11/18 (日)	2/6 (水)
保健センター	保健センター	つつみ会館	保健センター	保健センター
胃がん検診なし				胃がん検診あり

今後の集団健診日程

11月では遅いなという方やご自身の都合に合わせて受けたい方は、医療機関でも特定健診を受けられます！

医療機関で受ける「特定健診」のご案内

国保に加入の40～74歳の方が対象です！

◆ 受診できる医療機関

医療機関名	住所	電話番号
龍ヶ崎済生会病院総合健診センター	龍ヶ崎市中里1-1	0297-63-7178
秋本脳神経外科	龍ヶ崎市川原代町6187-1	0297-64-3311
牛尾病院	龍ヶ崎市駒馬町1-15-1	0297-66-6111
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック	龍ヶ崎市大徳町1298-3	0297-61-0026
村井医院	龍ヶ崎市愛戸町55	0297-62-3380
中村クリニック	龍ヶ崎市米町8686	0297-64-6655
角崎クリニック	稲敷市中山4377	0297-87-6030
宮本病院	稲敷市幸田1247	0299-79-2114
セントラル総合クリニック	牛久市上柏田4-58-1	029-875-3511
鳥越クリニック	牛久市女化町223-5	029-874-8823
牛久愛和総合病院総合健診センター	牛久市猪子町896	029-873-4334
J Aとりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	0297-74-5551

◆ 健診の受け方



◆ 健診内容

身体計測 ・ 血圧測定 ・ 尿検査 ・ 血中脂質検査 ・ 肝機能検査 ・ 血糖検査
 ※医師が必要と認めた場合は、貧血検査・眼底検査・心電図検査も行います。

自己負担額は
1200円です！

注意！

今年度、すでに町の集団健診・人間ドックを受診した方、あるいは受診予定の方は、お申込みできませんのでご注意ください。

保健センター ☎84-4486 または 84-3682

高齢者虐待をなくすために

高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が増えています。高齢者虐待は、介護をしている家族などが自覚のないまま行っているケースも少なくありません。高齢者が尊厳をもって安心して暮らしていくために、地域全体で高齢者やその家族を支援し、高齢者虐待を防止していきましょう。

自覚がないままに虐待をしてしまうことも

虐待をしてしまっている当事者は、自分が虐待をしているという自覚がないことが多いのです。また、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることもあるのです。

高齢者への不適切な対応例

- 言ったようにできないので、つい手が出たり、怒鳴ったりしてしまふ。
- 良い事と悪い事を分かってもらうために、叩いたりしている。
- 高齢者が話しかけても、無視してしまふ。
- 認知症により徘徊するので、部屋から出さないようにしている。
- 経済的に苦しいので、病院へ連れて行くことや介護サービスを利用することを制限している。

介護の負担を抱え込んでいませんか？

高齢者の介護は想像以上に大変です。養護者自身が心身ともに疲れきり、追い詰められることで虐待が発生してしまうこともあります。

介護は長期にわたるため、家族だけでがんばっても限界があります。無理をせず、さまざまなサービス等を利

用して、養護者の負担軽減を図りましょう。

※地域包括支援センターでは、専門の相談員が介護についての相談を受け付けています。介護に悩んだ時は、お気軽にご相談ください。

「虐待かも？」と思ったときは・・・

高齢者虐待は、早い時期に第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。地域で虐待を受けている高齢者を発見したり、「虐待かもしれない」と思った場合は、役場福祉課または地域包括支援センターに相談・連絡をしてください。秘密は守られますのでご安心ください。

※「高齢者虐待防止法」により、高齢者虐待を発見した時は市区町村へ通報することが求められています。

通報後の対応について

役場福祉課もしくは地域包括支援センターが確認を行い、必要な場合は高齢者を保護します。また、相談支援や居宅サービスの提供により、養護者の負担軽減を図ります。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

俳句

〜かわち俳句会〜

大南風	一粒の種に始まる麦の秋	神崎かずお	大野志げ子	大南風	グラス戸の裏に腹見せ青蛙	石毛節子	大南風
大南風	クレヨンの蓋開けることあじさい花	篠原富子	大南風	大南風	大南風	大南風	大南風
大南風	大南風	大南風	大南風	大南風	大南風	大南風	大南風

河内町 子育て支援センター

おひさまからの おしらせ

問合せ先
河内町役場
子育て支援課
TEL 0297-84-6982
担当 塚本、羽根田

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、ぜひ遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう~。

8月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	水	親子でおどろう~!遊ぼう~!
3	金	自由遊び
6	月	自由遊び
8	水	親子ではっぴーヨガ♪
10	金	自由遊び
17	金	自由遊び
20	月	自由遊び
22	水	作って遊ぼう~! (ウォータードーム)
24	金	自由遊び
27	月	自由遊び
29	水	あかちゃんひろば お誕生日会 (8月生まれの子生まれ~!)
31	金	あかちゃんひろば お誕生日会 (8月生まれの子生まれ~!)

第1水曜日【親子でおどろう~!遊ぼう~!】
中川英子先生と一緒に親子でおどって楽しみましょう~!
時間: 午前10時30分~11時
対象: 1~2歳のお子様、保護者
※動きやすい服装をお願いします。
参加費: 無料 定員 10人
(予約受付期間 7/4~7/24)

第2水曜日【親子ではっぴーヨガ♪】
親子で楽しく体を動かして心も体もリフレッシュ!
ハッピーになっちゃいましょう~!
時間: 午前10時30分~11時
対象: 1歳ぐらいのお子様、保護者
持ち物: 汗ふきタオル、飲み物(親子分)
※動きやすい服装をお願いします。
参加費: 無料 定員 8~10人
(予約受付期間 7/4~7/27まで)

第3水曜日【あかちゃんひろば】
すくすく成長してるかな?身長、体重を測ってもらいましょう~!
時間: 午前10時30分~11時
対象: 生後4か月~1歳ぐらいのあかちゃんご家族
参加費: 無料 予約不要

第4水曜日【作って遊ぼう~!】
ビーズ、キラキラの粉を入れてウォータードームを作って遊ぼう~!
準備の関係上、事前に予約をお願いします。
(予約受付期間 7/4~7/27まで)
時間: 午前10時30分~ 定員 15人

第5水曜日【あかちゃんひろば】
すくすく成長してるかな?身長、体重を測ってもらいましょう~!
時間: 午前10時30分~11時
対象: 生後4か月~1歳ぐらいのあかちゃんご家族
参加費: 無料 予約不要

8/31(金)【お誕生日会】
8月生まれの子のお誕生日会をします。みんなでお祝いしましょう~!8月生まれの子もそうでない子も生まれ~!!手作りカードのプレゼントを用意してます!
時間: 午前10時30分~11時 予約不要

利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日(予約不要)
- (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・午前9時30分~午後2時30分
- ・対象: 0歳~就学前のお友達とお家の方
- ・着替え・水筒などの用意をお願いします。
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

6月の親子ヨガ♡心も体も元気いっぱい!

お誕生日会

8/31(金)【お誕生日会】

8月生まれの子のお誕生日会をします。みんなでお祝いしましょう~!8月生まれの子もそうでない子も生まれ~!!手作りカードのプレゼントを用意してます!
時間: 午前10時30分~11時 予約不要

場所

子育て支援センター
(西共同利用施設)

河内町役場

新利根川

稲敷

IBJA



「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2018」開催

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強調月間（7月16日（月）～9月1日（土）まで）のメインイベントとして、「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2018」を開催します。霞ヶ浦や環境問題について楽しく学べる様々な催しを用意して皆様をお待ちしております。

- ◆日時 平成30年8月25日（土）午前10時～午後3時30分まで
- ◆会場 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 土浦市沖宿町1853番地
- ◆内容 ・各種体験教室（実験・体験・工作等）・環境保全団体等テント出展（水質浄化、ごみ分別等）・その他（研究室一般公開）・飲食・物販販売等
※内容が変更になる場合がございます。入場料無料
- ◆その他 夏まつり当日はセンター駐車場が大変混雑します。土浦駅東口、臨時駐車場（土浦市おつ野7丁目1）から無料シャトルバスを運行いたしておりますので、可能な限り土浦駅からの無料シャトルバスや路線バスの利用、臨時駐車場への駐車にご協力ください。センター駐車場、臨時駐車場に駐車可能な台数には限りがございますので満車の際はご容赦願います。
- ◆問合せ先 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課 ☎029-828-0961 HP <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/index.htm>

目指せ！ITのプロフェッショナル ～県立IT短大オープンキャンパス2018開催～

- 本校は「開かれた短期大学校」としてITのプロフェッショナルを育成しています。ITに興味のある方、技術を身に付けたいと考えている方は、ぜひこの機会にご参加ください。
- ◆開催日時 7月28日（土）、8月4日（土）午前9時30分～正午8月24日（金）午前9時30分～午後3時30分
 - ◆場所 茨城県立産業技術短期大学校
 - ◆内容 学校見学や体験授業を行います。
 - ◆対象者 ITに関心をお持ちの高校生及び保護者など
 - ◆申込 電話にて問い合わせるかホームページをご覧ください。※締め切り 各開催日の前日まで
 - ◆申込・問合せ先 茨城県立産業技術短期大学校 水戸市下大野町6342 ☎029-269-5500 <http://www.ibaraki-it.ac.jp>

平成30年度 茨城県立盲学校地域巡回教育相談会

視覚に障害がある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）を展示したり、相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

- ◆日時 7月26日（木）午前11時～午後3時
- ◆場所 県南県民センター 第1分庁舎 第1会議室（3階）土浦市真鍋5-17-26
- ◆申込・問合せ先 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎029-221-3388E-mai lshien@ibaraki-sb.eb.jp

ふくしの仕事しませんか？

- 福祉の職場に就職を希望する方を対象に専門の相談員がご相談をお受けします。ぜひお気軽にご参加ください。
- ◆日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時15分
 - ◆場所 ハローワーク龍ヶ崎
 - ◆対象者 ・福祉の職場に就職を希望する方・福祉の職場に関心のある高校生、専門学校生、短大生、大学生の方・福祉の仕事、資格取得に関心のある方
 - ◆相談内容 ・求職に関する相談・福祉の仕事、資格等の相談 ※相談無料 事前予約必要
 - ◆予約先 ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-60-2727
 - ◆主催・問合せ先 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター ☎029-244-4560

人工肛門・人工ぼうこう保有者の集い

- ◆日時 8月19日（日）午前10時～午後3時
- ◆場所 茨城県県南生涯センター（中講座室2）土浦市大和町9-1 ウララビル5F ☎029-826-1101
- ◆内容 あなたの生活の質を高めるオストミー講習会
①日本オストミー協会の活動について説明 ②講演「ストーマケアについて」講師：県西総合病院 外科医長 山本雅由 先生 ③ストーマケア悩みごと相談 講師：協会認定ピアサポーター対応 ④ストーマ用装具の展示・説明 ※参加費 1,000円（弁当・飲料） 同伴者も同じ 申込期限：8月13日
- ◆申込・問合せ先 公益社団法人日本オストミー協会 茨城県支部 ☎029-752-4420（熊谷信子）

「親子すこやか宿泊研修事業」参加者募集！

- 県内の母子家庭のお母さんとお子さんが広く地域を超えて、交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。
- ◆日時 10月13日（土）午後2時～10月14日（日）午後1時まで
 - ◆場所 「茨城県立児童センター こどもの城」大洗町磯浜町8249-4 ☎029-266-3044
 - ◆子の年齢 年長児から中学2年生まで
 - ◆参加費 1世帯500円（現地集合現地解散）
 - ◆定員80人 申込み期限8月24日（金）まで

- ◆申込・問合せ先 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-8497

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成30年7月21日（土）午前10時～正午
- ◆会場 河内町農村環境改善センター
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種許認可に関すること ※予約受付 前日 午前8時30分～午後5時 受付順に4名様までとさせていただきます。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎090-8509-3622（塚本）

「司法書士の日記念事業」無料相談会

- ◆日時 8月3日（金）午前9時～午後5時
- ◆相談会場 茨城県内の各司法書士事務所
- ◆相談内容 相続、贈与、会社等のご相談およびこれに関連する不動産・法人登記のご相談、裁判、借金、日常生活のトラブルに関するご相談 ※相談は無料です。
- ◆予約 事前に各司法書士事務所へお申込みください。
- ◆問合せ先 茨城司法書士会 水戸市五軒町1丁目3番16号 ☎029-225-0111

全国一斉労働トラブル110番

- ◆日時 7月14日（土）午前10時～午後5時
- ◆相談方法 司法書士による電話相談（事前予約不要）
- ◆電話番号 0120-610-696（全国共通・通話料無料）
- ◆相談例 労働相談全般・借金問題・住居問題・生活保護・生活困窮者自立支援や離職者支援制度の紹介 ※当日以外でも司法書士が労働電話相談に応じます。当日以外の電話番号03-3359-3639《相談時間》平日午後2時～6時（祝日・年末年始は除く。）

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 ～今、大麻が危ない～

- 最近、大麻の乱用者は若者を中心に増加しており、平成26年以降4年連続で検挙人員が増加し、昨年はついに過去最高を記録しました。インターネット上では大麻には「身体への影響がない」「依存性がない」という誤った情報が流れていますが、大麻は「脳に影響を与える違法な薬物」です。間違った情報に流されず、正しい知識を持ちましょう。大麻などの違法薬物には「手を出さない、出させない」ようにしましょう。
- ◆問合せ先 龍ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-62-2163

茨城国体・障害者スポーツ大会 開・閉会式 オープニングプログラム出演団体募集！！

- 国体・障害者スポーツ大会の開・閉会式のオープニングプログラムにおいて、茨城の伝統芸能や文化活動などを出演していただく団体を募集します。
- 県内に活動拠点があり、県内での活動実績がある団体であること等の募集要項に記載されている項目全てを満たすことが出演条件となります。詳しくは、ホームページ（<http://www.ibarakikokutai2019.jp/>）をご覧ください。
- ◆応募期間 平成30年6月4日（月）～8月10日（金）

- ◆問合せ先 国体・障害者スポーツ大会局 競技式典課 ☎029-301-5373 FAX029-301-5398

☆航空科学博物館イベント情報 ～第12回航空空席～

- ◆日時 7月15日（日）午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆内容 恒例になりました柳家三之助師匠の航空トークと古典落語をお楽しみいただけます。 ※受付にて先着100名様に整理券をお配りします。

～やさしい航空のはなし～ 「パイロットのおはなし」

- ◆日時 7月29日（日）午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館1階多目的ホール
- ◆内容 航空機の運航において重要な役割を果たしているパイロットの講演会です。業務内容のみならずパイロットならではの様々な体験談など。
- ◆問合せ先 航空科学博物館 ☎0479-78-0557 〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

7月の納税等

固定資産税	(2期)	納付期限は
国民健康保険税	(1期)	7月31日
後期高齢者医療保険料	(1期)	です。

～お知らせ～

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～6月の主な行事～

- 1日 庁議
- 3日 心ふれ愛あじさい柔道大会
- 4日 龍ヶ崎地区交通安全協会河内支部総会
- 5日 社会福祉協議会理事会
- 7日 議会定例会（14日まで）
- 10日 手をつなぐ育成会定期総会
- 13日 ワークハピネス農園視察
- 14日 かわちもんじゃ実演会
- 17日 町民バレーボール大会
- 18日 国保連合会正副理事長会議
- 20日 町民ゴルフ大会
- 21日 大子町・大洗町視察
- 22日 認定農業者協議会
- 23日 消防団幹部視察研修
- 25日 龍ヶ崎法人会河内地区定時総会
- 27日 学校給食運営委員会
- 29日 国保連合会理事会